

焦らせて購入させるネット通販のわな！

【相談事例】

ブランドの洋服を探してネット検索していたところ、安値で販売する通販サイトを見つけた。「残りわずか」との表示に慌てて注文し、代金を振り込んだ。しかし、2週間経っても商品が届かず、問合せのメールを送っても返信がない。

『残りわずか』『限定価格』で
急がせる偽サイトでのトラブル
が報告されています！



被害に遭わないためのポイント



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

- 焦らせる表示は購入を誘導する手口の可能性があることを知り、惑わされないように注意しましょう。
- 商品・サービス内容、支払総額、取引条件、解約条件、事業者の所在地・電話番号などをよく確認して購入しましょう。
- 問題が発生したり不審な点がある場合は、最寄りの消費生活センターにご相談ください。
(消費者ホットライン「188」)

おかしいな、困ったなと思ったら、
尾花沢市役所 消費生活相談窓口（市民税務課）
TEL:0237-22-1111（内線137）

レスキュー商法で高額請求被害！

【相談事例】

自宅のトイレが詰まり、インターネット広告の料金表示に「数百円から」と記載がある事業者修理を依頼した。1つの修理方法を試しても直らず、「他の作業も必要」と次々に作業を提案され、最終的に50万円を超える請求を受けた。

「トイレ故障」「水漏れ」「鍵の紛失」など、日常生活の急なトラブルに対応する『レスキューサービス』のトラブルが報告されています！

業界最安値!! 980円~



被害に遭わないためのポイント



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

- インターネットの表示価格をうのみにせず、費用や作業内容等の契約条件をよく確認しましょう。
- 高額な修理費用を提示された場合は、急いで契約せずに他の業者にも費用相場を照会しましょう。
- 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。
- 事業者とトラブルになった場合は最寄りの消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン「188」)

おかしいな、困ったなと思ったら、
尾花沢市役所 消費生活相談窓口 (市民税務課)

TEL: 0237-22-1111 (内線 137)